

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成27年7月23日(2015.7.23)

【公開番号】特開2013-252937(P2013-252937A)

【公開日】平成25年12月19日(2013.12.19)

【年通号数】公開・登録公報2013-068

【出願番号】特願2012-129549(P2012-129549)

【国際特許分類】

B 6 5 H 37/04 (2006.01)

G 0 3 G 15/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 37/04 D

G 0 3 G 15/00 5 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月3日(2015.6.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像形成されて排紙されるシートに対して綴じ処理を実行するシート処理装置であつて、

ユーザによる数値の入力を受け付け、当該受け付けた数値を前記綴じ処理を実行可能なシートの上限枚数として設定する設定手段と、

前記設定手段がユーザによる数値の入力を受け付ける場合に、前記綴じ処理を実行可能なシートの上限枚数として設定できる数値の上限値及び下限値を表示する表示手段と、を有し、

前記設定手段は、前記上限値及び前記下限値の範囲内で前記綴じ処理を実行可能なシートの上限枚数を設定することを特徴とするシート処理装置。

【請求項2】

前記設定手段は、綴じ処理の種類ごとに各々の綴じ処理を実行可能なシートの上限枚数を設定することを特徴とする請求項1に記載のシート処理装置。

【請求項3】

前記設定手段は、綴じ処理の種類ごと、且つ、シートの種類ごとに、綴じ処理を実行可能なシートの上限枚数を設定することを特徴とする請求項1に記載のシート処理装置。

【請求項4】

前記綴じ処理の種類は、折り処理とともに実行される第1の種類の綴じ処理と、折り処理を伴わずに実行される第2の種類の綴じ処理を少なくとも含むことを特徴とする請求項2または3に記載のシート処理装置。

【請求項5】

前記設定手段は、シートの種類ごとに前記綴じ処理を実行可能なシートの上限枚数を設定することを特徴とする請求項1に記載のシート処理装置。

【請求項6】

綴じ処理が指定されたジョブを実行する前に、綴じるべきシートの枚数が当該指定された綴じ処理を実行可能なシートの上限枚数を超えるか否かを判断する判断手段と、

前記判断手段により綴じるべきシートの枚数が当該指定された綴じ処理を実行可能なシ

ートの上限枚数を超えると判断された場合、当該綴じ処理が行えないことを通知する通知手段と、

を更に備えることを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載のシート処理装置。

【請求項 7】

画像形成されて排紙されるシートに対して、複数種類の後処理の中から選択された少なくとも 1 つの処理を実行するシート処理装置であって、

後処理の種類ごとに数値の入力を受け付け、当該受け付けた数値を各種類の後処理を実行可能なシートの上限枚数として設定する設定手段と、

前記設定手段が、ユーザによる数値の入力を受け付ける場合に、各々の後処理を実行可能なシートの上限枚数として設定できる数値の上限値及び下限値を表示する表示手段と、を有し、

前記設定手段は、前記上限値及び前記下限値の範囲内で、各種類の後処理を実行可能なシートの上限枚数を設定することを特徴とするシート処理装置。

【請求項 8】

前記複数種類の後処理は、少なくともステイプル針を用いてシートを綴じる綴じ処理と、シートを折る折り処理を含むことを特徴とする請求項 7 に記載のシート処理装置。

【請求項 9】

前記設定手段は、前記後処理の種類ごと、且つ、シートの種類ごとに、後処理を実行可能なシートの上限枚数を設定することを特徴とする請求項 7 または 8 に記載のシート処理装置。

【請求項 10】

所定の後処理が指定されたジョブを実行する前に、後処理すべきシートの枚数が前記所定の後処理を実行可能なシートの上限枚数を超えるか否かを判断する判断手段と、

前記判断手段により所定の後処理が指定されたジョブを実行する前に、後処理すべきシートの枚数が前記所定の後処理を実行可能なシートの上限枚数を超えると判断された場合に、前記所定の後処理が行えないことを通知する通知手段と、

を更に備えることを特徴とする請求項 7 乃至 9 のいずれか 1 項に記載のシート処理装置。

【請求項 11】

画像形成されて排紙されるシートに対して綴じ処理を実行するシート処理装置の制御方法であって、

ユーザによる数値の入力を受け付け、当該受け付けた数値を前記綴じ処理を実行可能なシートの上限枚数として設定する設定工程と、

前記設定工程でユーザによる数値の入力を受け付ける際に、前記綴じ処理を実行可能なシートの上限枚数として設定できる数値の上限値及び下限値を表示部に表示する表示工程と、を有し、

前記設定工程では、前記上限値及び前記下限値の範囲内で前記綴じ処理を実行可能なシートの上限枚数を設定することを特徴とするシート処理装置の制御方法。

【請求項 12】

画像形成されて排紙されるシートに対して、複数種類の後処理の中から選択された少なくとも 1 つの後処理を実行するシート処理装置の制御方法であって、

後処理の種類ごとに数値の入力を受け付け、当該受け付けた数値を各種類の後処理を実行可能なシートの上限枚数として設定する設定工程と、

前記設定工程で、ユーザによる数値の入力を受け付ける際に、各々の後処理を実行可能なシートの上限枚数として設定できる数値の上限値及び下限値を表示部に表示する表示工程と、を有し、

前記設定工程では、前記上限値及び前記下限値の範囲内で、各々の後処理を実行可能なシートの上限枚数を設定することを特徴とするシート処理装置の制御方法。

【請求項 13】

請求項 11 または 12 に記載のシート処理装置の制御方法をコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。

【手続補正2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0005**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0005】**

本発明は、上記の課題を解決するためになされたもので、本発明の目的は、ユーザが後処理を実行可能なシートの上限枚数を設定する際に、上限枚数として設定できる範囲を容易に判別できるようにする仕組みを提供することである。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0006**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0006】**

上記目的を達成する本発明のシート処理装置は、画像形成されて排紙されるシートに対して綴じ処理を実行するシート処理装置であって、ユーザによる数値の入力を受け付け、当該受け付けた数値を前記綴じ処理を実行可能なシートの上限枚数として設定する設定手段と、前記設定手段がユーザによる数値の入力を受け付ける場合に、前記綴じ処理を実行可能なシートの上限枚数として設定できる数値の上限値及び下限値を表示する表示手段と、を有し、前記設定手段は、前記上限値及び前記下限値の範囲内で前記綴じ処理を実行可能なシートの上限枚数を設定すること特徴とする。

また、本発明のシート処理装置は、画像形成されて排紙されるシートに対して、複数種類の後処理の中から選択された少なくとも1つの処理を実行するシート処理装置であって、後処理の種類ごとに数値の入力を受け付け、当該受け付けた数値を各種類の後処理を実行可能なシートの上限枚数として設定する設定手段と、前記設定手段が、ユーザによる数値の入力を受け付ける場合に、各々の後処理を実行可能なシートの上限枚数として設定できる数値の上限値及び下限値を表示する表示手段と、を有し、前記設定手段は、前記上限値及び前記下限値の範囲内で、各種類の後処理を実行可能なシートの上限枚数を設定することを特徴とする。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

本発明によれば、ユーザが後処理を実行可能なシートの上限枚数を設定する際に、上限枚数として設定できる範囲を容易に判別できるようになる。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0042**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0042】**

一方、S505で1束分のシートの印刷が完了し、内部トレイ303に溜め置かれたとプリント処理部2070が判断した場合、S503で、取得した上限枚数と排紙枚数との比較を行い、排紙枚数が上限枚数以下であるかどうかを判断する(S506)。なお、ここでいう排紙枚数とは、内部トレイ303に排紙された排紙枚数のことをいう。この排紙枚数は、内部トレイ303にシートを排紙する排紙口に設けられたセンサによってカウントされる。

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0051**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0051】**

ユーザにより印刷指定時に厚紙が選択されていれば、図7より厚紙の坪量は普通紙の坪量より高く、フィニッシング上限枚数が普通紙に適した上限枚数より多く設定されているのでNGとジョブコントロール処理部2010が判断し、S810へ進む。逆に、フィニッシング処理が正しくできるとジョブコントロール処理部2010が判断した場合は、S804に進む。

【手続補正7】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0056**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0056】**

S806で、排紙枚数が上限枚数以下であるとプリント処理部2070が判断した場合、プリント処理部2070は、フィニッシャ119に、後処理を実行させる(S807)。そして、S808で、プリント処理部207は、後処理が実行された印刷物をスタックトレイ302に排紙させる。

【手続補正8】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0057**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0057】**

一方、排紙枚数が上限枚数より大きいと判断した場合、プリント処理部2070は、S808で、内部トレイ303に溜め置かれたシートにステイブル処理を実行せずにシートをスタックトレイ302に排紙させる(S808)。